

第4回 中国地域女性ビジネスプランコンテスト SOERU 募集要項

女性起業家による 新しいビジネスの芽で 地域に変革をもたらします

1. 開催の目的

- ① 中国地域で活躍する女性起業家（起業予定含む）にとって、今後の活動の動機となる目標や人との出会い、PRの機会を創出します。
- ② イベントを開催することで幅広い参加者のモチベーションを高めるとともに、参加者が相互に交流することで、新たな成長・気づき・ビジネスの糸口等を得る機会とします。
- ③ 中国5県を所管する各機関の役割及びネットワークを活かして、地域の企業や金融機関、自治体、支援機関等との連携をさらに強化するとともに、女性起業家の活躍を通して地域の活性化を図ります。

2. 募集対象

女性経営者による既にスタートしている事業もしくは女性創業予定者によるこれからスタートしようとする事業計画で、今後の成長が期待でき、かつ技術やサービス、ビジネスモデル等において新規性あるいは付加価値が期待できるものとします。

※女性経営者とは、個人事業主または法人代表者（法人が設立未済の場合には代表者に就任予定）の方。

※女性創業予定者とは、今後自らが代表となり（個人、法人問わず）事業を始めようとする方。

ただし下記①、②の要件をすべて満たすこと。

- ① 対象プランは開始5年以内を目途とする。
(他のコンテスト、各種補助制度への応募実績があっても応募可能)
- ② 「事業活動の主たる対象地域が中国5県である事業（事業計画を含む）」あるいは「女性経営者もしくは女性創業予定者が中国5県に在住又は在勤、在学」のいずれかであること。

3. 表彰

| | | |
|--------------|-----------------------|-----|
| 大賞 | 中国経済産業局長賞 | 1名 |
| 優秀賞 | (一社) 中国地域ニュービジネス協議会長賞 | 1名 |
| | (一社) 中国経済連合会長賞 | 1名 |
| | (株) 日本政策投資銀行中国支店長賞 | 1名 |
| 特別賞 | | 若干名 |
| ワークライフシナジー賞※ | | 若干名 |

※ワークライフシナジー賞設置の目的

暮らしに密接した、新たな社会的価値（イノベーション）を生み出す起業には、日常の活動から知見を広げワークに活かす「ワーク・ライフ・シナジー」がより重要といえる。これを実践する女性起業家や、これからその道を目指す女性を広く社会にPRし、女性の働き方の可能性を広げる。

(詳細はP5.「11. 補足」参照)

- ① 各賞については、最終審査進出者（10名程度）から決定する。
- ② 大賞、優秀賞はワークライフシナジー賞の同時受賞もあり得る。
- ③ 特別賞とワークライフシナジー賞は該当なしもあり得る。
- ④ 受賞者には、地域企業や団体等（サポーター企業）より各種サポートが与えられる。
具体的なサポート内容は、受賞者の事業内容や課題に応じてサポーター企業が検討する。
(サポート例：広報活動支援、マーケティング支援、商品開発支援、事業計画策定支援、販売支援等)
- ⑤ 主催者は、受賞者がメディア取材等を受ける機会を得ることができるようサポートする。
- ⑥ 応募者への支援
表彰式・ビジネスプラン発表会・交流会の日程以降、応募されたすべての方は、個別相談などの支援を希望により受けることができる。

4. 審査基準

以下の審査基準①～③にそって総合的に審査を行います。

- ① 事業性に対する評価（市場性、採算性、実現可能性、持続・発展性等）
マーケティング調査や分析等に基づき、顧客、市場、競争環境を把握し、実現可能性の高い計画を立てているか。また、将来的な収支計画を立てているか。
- ② 革新性に対する評価（新規・独創性、優位性等）
独自の視点に基づいて開発した新しい技術、サービス、商品等により、新たなニーズや市場を掘りおこせる可能性があるか。独創的なサービスや商品により他社との差別化を図っているか。
- ③ 経営者評価（適性、意欲、経験等）
経営者の情熱やこの先のビジョン、これまでの事業に関連する経験、知識、能力等の有無、経営者として組織を率いていく人物であるか。
※ワークライフシナジー賞に関しては上記①～③に加え、以下④の視点でも審査を行います。
なお、ワークライフシナジー賞を希望する場合、様式1-2に記載がないと審査対象外となりますのでご注意ください。
- ④ ワークライフバランスに取り組むことで相乗効果を生み出しているか、あるいはそれらを実施するための事業計画となっているか。

5. 審査方法

一次審査（書類審査）、二次審査（現地訪問・面接）を経て受賞候補者を決定します。
その後、プレゼンテーションと質疑応答による最終審査を実施し、各賞を決定します。

※審査結果の如何にかかわらず全員にご連絡いたします。

※審査内容の詳細・結果に関するお問合せには一切お答えできません。

※上記審査方法は一部変更する場合があります。

6. 審査委員

| | | |
|------------------|-----------|----------|
| 一般財団法人日本経済研究所 | 専務理事 | 鍋山 徹 氏 |
| 県立広島大学 経営専門職大学院 | 教授 | 木谷 宏 氏 |
| 女性創業応援やまぐち株式会社 | 代表取締役社長 | 杉山 敏美 氏 |
| ブリリアントアソシエイツ株式会社 | 代表取締役 CEO | 福嶋 登美子 氏 |

7. スケジュール（スケジュールは一部変更になる可能性があります）

- ① 募集期間 2020年7月14日（火）～2020年9月8日（火）
- ② 提出書類締切 2020年9月8日（火）※必着
- ③ 一次審査（書類審査） 2020年9月29日（火）
主催者にて応募書類に基づく審査を実施。
- ④ 二次審査（面談・現地審査） 2020年10月上旬～10月中旬（於：原則として応募者所在地）
主催者にて一次審査通過者を訪問し、面談・現地調査を実施。
- ⑤ 最終審査 2020年11月6日（金）午後（於：広島市中区）
審査委員にて二次選考通過者によるプレゼンテーションの審査および質疑応答を実施。
※ 最終審査会場までの往復交通費、宿泊費等は自己負担となります。予めご了承ください。
- ⑥ 表彰式・発表会・交流会 2020年12月15日（火）（於：広島国際会議場）
※ 各賞受賞者の表彰と、ビジネスプラン発表会を開催。
※ サポーター企業によるサポート内容発表と支援マッチングの実施。
※ 表彰式、ビジネスプラン発表会の後に交流会を開催。

8. 応募方法及び提出書類

本コンテスト公式サイト <http://soeru.cnbc.or.jp/> より、必要書類をダウンロードの上、下記の手順に沿ってご応募ください。なお、応募は、お一人1プラン（一事業主につき1プラン）とさせていただきます。

[申し込み手順]

- ① 公式サイトより必要書類（応募用紙）のフォーマットをダウンロードします。
- ② 応募用紙（様式1-1及び様式1-2）を記入します。
※ 様式1-2はワークライフシナジーに関するシートです。必須ではありませんが、本表彰の趣旨をご理解の上、ぜひご記入ください。
ワークライフシナジー賞の受賞を希望される方は必須となります。
- ③ メールに必要書類を添付の上、ご応募ください。
送付先： soeru@cnbc.or.jp（SOERU運営事務局）
※ メールにてご応募いただきましたら、遅くとも数日中に「受付完了のお知らせ」メールを配信します。メールが届かない場合は受付できていない可能性がありますので、必ずお問合せください。
※ 添付資料以外に、パンフレット、その他必要な説明資料がある場合は、郵送にてお送りいただくことが可能です。各資料5部をセットにしてお送りください。
なお、一度提出された書類の差し替えは原則お受けいたしません。
※ ご提出いただきました書類、資料等は返却いたしませんので予めご了承ください。

9. 表彰式・ビジネスプラン発表会・交流会日程

- ① 開催日： 2020年12月15日（火）午後
- ② 会場： 広島国際会議場地下2階ダリア（広島市中区中島町1-5 平和記念公園内）
※ 受賞者は当日会場にて発表いただきます。スケジュールの確保をお願いいたします。
なお、参加のための旅費等は原則自己負担となりますのでご了承ください。

10. 応募にあたっての重要な注意事項

- ① ご提出いただいたビジネスプラン等の応募書類については、主催者、主催者が支援や審査を依頼する機関および審査委員、コンテストのサポーター（地域企業・団体、支援機関等）、（以下「運営者」という）以外には、法令に基づき権限ある官署より要求された場合を除き、応募者の書面またはメールによる了解なく、第三者に公表することはいたしません。
- ② 本コンテストの過程における運営者のあらゆる行為（受賞者の選定その他の審査結果を含む）は、上記①で記載されている項目に該当するものを除くすべてについて、あらゆる責務を負うものではなく、運営者の一方的な決定によりいつでも撤回、取消しその他の処分を自由に行うことができるものとします。また、評価結果は、運営者が事業の成功を保証するものではなく、資金調達や事業提携を保証するものでもありません。
- ③ 本コンテストの応募者は、応募書類以外に審査に必要な書類の提出・閲覧を求められることがあります。
- ④ 表彰者は、公開プレゼンテーションを行っていただきますので、応募者名、事業テーマ、事業の概要等が一般に公開されます。公開プレゼンテーションにあたっては、特許・実用新案権などの知的財産権、企業秘密やノウハウなどの情報の法的保護については、応募者の責任において対策を講じた上で、一般に公開しても差し支えない発表内容としてください。また、TVや新聞の取材、ウェブサイト等に顔写真やプロフィール、事業内容や活動内容等が掲載されることがあります。予めご承知の上、ご応募ください。
- ⑤ サポーターからの事後支援は、サポートを受ける者の事業成功を約束するものではありません。事業のイニシアチブは受賞者にあります。
- ⑥ 本コンテストへの応募およびビジネスプラン発表会・表彰式への参加は無料です。但し、ビジネスプランの作成、諸行事への参加に要する交通費、宿泊費、調査費、通信費ならびにその他費用については、応募者ご本人にご負担いただきます。
- ⑦ 本コンテストの受賞後、受賞者に反社会的勢力との関係が明らかとなった場合には、表彰を取り消し、各種サポートに関しては返還を求める場合があります。
- ⑧ 応募者の個人情報については、当コンテストの運営にかかわる事務に利用するほか、今後、SOERUにかかわる催事等の企画、運営に利用することがあります。個人情報の管理については、運営事務局にて責任をもって行います。
- ⑨ 応募されたビジネスプラン等に関する知的財産権について
応募されたビジネスプラン等に関する著作権その他の知的財産権は応募者に帰属します。応募されたビジネスプラン等は、第三者の著作権その他知的財産権を侵害していないものに限ります。万一、応募されたビジネスプラン等が第三者の権利を侵害している場合又は侵害するおそれがあると主催者が判断した場合（応募後に侵害となった場合を含みます）、受賞発表後でも受賞を取り消すことがあります。

11. 補足

① ワーク・ライフ・シナジーとは

「仕事と生活の量的・時間的バランスを取る」という考え方から一歩進み、生活の充実が仕事の充実に繋がり、仕事の充実がより充実した豊かな生活に繋がる、つまり、仕事と生活は共に相乗効果が発生する関係である、という考え方。

② イノベーションとは

一般的には新しい技術の発明を指すと認識されているが、それだけでなく新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革を意味する。つまり、それまでのモノ・仕組み等に対して全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出して社会に大きな変化を起こすことを指す。

12. その他

本書面の内容につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、日程及び内容が変更となる可能性があります。また、不測の事態が発生した場合に、表彰式・ビジネスプラン発表会・交流会を中止する場合がありますので、予めご了承ください。その際はホームページ上で告知いたしますので、適宜、ホームページをご参照ください。

以 上

【主 催】

(一社) 中国地域ニュービジネス協議会

(一社) 中国経済連合会

(株) 日本政策投資銀行

【協 力】

中国経済産業局

【運営事務局】

SOERU 運営事務局 ((一社) 中国地域ニュービジネス協議会内)

〒730-0017 広島市中区鉄砲町 1-20 第3 ウエノヤビル 7F

Tel: 082-221-2929 Fax: 082-221-6166 E-mail: soeru@cnbc.or.jp

URL: <http://soeru.cnbc.or.jp/>

担当：六十部、阪井

SOERU
ソエル

SOERU(ソエル)には、ビジネスに+αの付加価値を添える、
必要なサポートを添えるとの意味を込めています。